

## 内灘町移住定住PRサイト制作業務に関するプロポーザル実施要領

### 1 目的

内灘町への移住を促進することを目的に、町の魅力や移住に関する施策等の情報を発信するウェブサイトを開設するに際し、参加者から企画提案を求めることにより、優れた企画力・技術力・デザイン力を活用し、移住希望者に対して効果的に情報を発信するため、プロポーザル方式により受託候補者を選定する。

### 2 事業概要

- (1) 業務名 内灘町移住定住PRサイト制作業務
- (2) 業務内容 別紙「業務仕様書」のとおり
- (3) 業務期間 契約締結の日から令和元年11月29日まで
- (4) 提案限度額 2,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

### 3 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 石川県内に事業所を有する民間企業等で委託事業を遂行するに足る能力を有するものであること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われていないこと。
- (4) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (5) 内灘町暴力団排除条例（平成24年内灘町条例第1号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員に該当しないこと。

### 4 参加表明書の提出

- (1) 提出期限 令和元年5月28日（火）午後5時まで
- (2) 提出方法 持参または郵送（受取日時及び配達されたことが証明できる方法とし、提出期限までに必着のこと。）とする。なお、本町は、郵送中の事故に伴う損害に関しては一切の責任を負わないものとする。
- (3) 提出書類 様式1「参加表明書」 1部

## 5 質問の受付及び回答

本プロポーザルに関する質問は、様式2「質問書」にて行うものとする。

- (1) 受付期間 令和元年5月31日(金)午後5時まで
- (2) 提出方法 メール又はFAXにて下記「問い合わせ先」まで提出すること。
- (3) 回答日 令和元年6月7日(金)【予定】
- (4) 回答方法 全ての質問をとりまとめ、参加表明書を提出した者全員にメールで回答する。

## 6 企画提案書等の提出

- (1) 提出期限 令和元年6月14日(金)午後5時まで
- (2) 提出方法 持参または郵送(受取日時及び配達されたことが証明できる方法とし、提出期限までに必着のこと。)とする。なお、本町は、郵送中の事故に伴う損害に関しては一切の責任を負わないものとする。
- (3) 提出書類 下表のとおり

提出書類	形式	部数	備考
① 企画提案書 ・企画提案の内容 ・業務実施スケジュール ・経費の概算見積書(内訳含む)	A3 又は A4	8部	任意様式
② 登記簿謄本(法人の場合のみ)【写可】	A4	1部	証明日が3ヶ月以内のもの
③ 納税証明書【写可】 ・国税(個人の場合「その3の2」) (法人の場合「その3の3」) ・町税(※課税がない場合は不要)	A4	1部	証明日が3ヶ月以内のもの
④ 印鑑証明書【写可】	A4	1部	証明日が3ヶ月以内のもの
② 参考資料(組織概要、過去の実績等)	A4	8部	任意様式

- (4) 提出先 下記「問い合わせ先」に同じ。
- (5) 留意事項
  - ① 一提案者(法人)が複数の企画提案をすることは認めない。
  - ② 本審査会に係る経費は全て提案者の負担とする。
  - ③ 提出された書類は、一切返却しないこととする。
  - ④ プロポーザルで知り得た内容については、無断で使用しないものとする。

のとする。

- ⑤ 提出された企画提案書等の書類は、審査に必要な範囲内において複製することがある。
- ⑥ 書類提出後の追加、訂正等は認めないこととする。

## 7 事業者の選定方法

### (1) 審査委員会

事業者の選定は、庁内で組織する内灘町移住定住PRサイト制作業務に関するプロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）において実施する。

### (2) 選定方法

審査委員会の委員が、別表の審査基準に基づき、参加者より提出された企画提案書等を審査・採点するものとし、プレゼンテーションは実施しないものとする。

合計得点が最も高い参加者を本業務の優先交渉権者として選定する。ただし、最高得点の者が複数ある場合は、見積価格が安価な者を選定するものとし、同額により選定できない場合は、審査委員会の協議により1者を選定するものとする。また、同様の方法により、次点事業者も併せて選定するものとする。

### (3) 審査結果の通知

審査結果通知は、別途、参加者の代表者（担当者）宛書類にて通知する。なお、審査内容及び各参加者の企画提案内容、見積額等については非公開とし、審査結果に対する異議申し立ては、一切認めない。

## 8 契約締結について

審査の結果、選定された優先交渉権者と企画提案書等に記載された項目に基づき協議を行い、契約における仕様、金額等の内容を定め、内灘町財務規則に基づいて契約を締結するものとする。（優先交渉権者の決定をもって企画提案書に記載された全内容を承認するものではない。）

## 9 主なスケジュール

参加表明書の提出期限	令和元年5月28日（火）午後5時まで
質問の受付期限	令和元年5月31日（金）午後5時まで
質問への回答	令和元年6月7日（金）【予定】
企画提案書等の提出期限	令和元年6月14日（金）午後5時まで
審査委員会	令和元年6月19日（水）【予定】
審査結果の通知	令和元年6月24日（月）【予定】

## 10 問い合わせ先

内灘町都市整備部企画課（内灘町役場 2 階）

住 所：〒920-0292 石川県河北郡内灘町字大字 1-2-1

電 話：076-286-6727

F A X：076-286-6709

メール：kikaku@town.uchinada.lg.jp

## 内灘町移住定住PRサイト制作業務仕様書

1. 業務名 内灘町移住定住PRサイト制作業務

2. 契約期間 契約締結の日から令和元年11月29日まで

### 3. 業務の目的

内灘町の魅力や移住に関する施策、子育て支援、就職支援等の取組を、分かりやすくデザイン性の高い内容により移住希望者に対して効果的に情報発信することができるウェブサイトを作成し、内灘町への移住を促進することを目的とする。

### 4. 業務内容

- (1) ウェブサイトの構成の設計
- (2) トップページや各カテゴリ別ページ等のデザイン企画、制作
- (3) 検索エンジン最適化（SEO対策）の実施

### 5. ウェブサイトの基本的事項

- (1) ウェブサイトはSSL証明書を要さず、また、内灘町が所有するサーバーの仕様に対応したものであること。

《サーバー仕様》	
OS	Win2012 R2、IIS Ver 8.5.9600
使用可能容量	180GB
アップロード方法	町職員によりアップロードする。(外部アクセス不可)

- (2) 内灘町での暮らしの魅力や特色が十分に伝わるよう、必要な情報がどこにあるか分かりやすく、見やすい構成・デザインであること。

### 6. 掲載内容

掲載内容（案）は下記のとおりとする。ただし、掲載順序及び掲載量は指定しない。なお、下記以外で移住希望者にとって効果的と考える情報があれば提案すること。

- (1) 町の概要（人口、気候、自然環境、アクセス など）
- (2) 生活情報（医療、ごみ収集、雪対策 など）
- (3) 子育て情報（医療費助成、保育所・幼稚園、学校、給食 など）
- (4) 就職支援（Uターン、起業創業支援 など）
- (5) 移住支援（奨励金、空き家バンク など）
- (6) 移住に関するQ&A

(7) 問い合わせ先

## 7. 成果物

- (1) ウェブサイトを構成する電子データ一式
- (2) ウェブサイト作成時の関連資料一式

## 8. 納入場所

内灘町都市整備部企画課

## 9. その他

- (1) 受注者は、本業務の履行にあたり個人情報の漏えいを防止するため、必要な措置を講じること。また、受注者は、本業務の履行にあたり知り得た情報を本業務以外に使用してはならない。本業務の履行期間が満了した後も同様とする。
- (2) 内灘町暴力団排除条例を遵守すること。
- (3) この仕様書は、大要を示すものであり、仕様書に明記されていない事項であっても、本業務に関連すると判断され、内灘町が必要と認めたものについては、協議のうえ誠実に履行すること。
- (4) 本契約により作成されたコンテンツに係る著作権は、内灘町に帰属するものとする。
- (5) 写真、画像、イラスト等のデータ使用にあたっては、第三者の肖像権・著作権等の権利を侵害することのないよう注意すること。

## 別表 審査基準

### 1 審査項目

サイト設計及びデザイン	① 内灘町の暮らしのイメージや魅力が伝わるものになっているか。
	② 利用者の見やすさ、使いやすさが考慮されたものになっているか。
機能性	③ ウェブアクセシビリティを実現させる手法がわかりやすく、且つ効果的であること。
	④ 検索エンジン対策が講じられているか。
管理性	⑤ 管理者（職員）が管理しやすいものとなっているか。
有益な提案等	⑥ 業務仕様書で要求する項目以外にも、本サイトの目的に効果的な提案があったか。
見積価格	⑦ 見積価格が最少のものから高得点とする。

### 2 採点方法

各審査項目において、下記の5段階評価により採点する。

大変優れている
優れている
普通
劣る
大変劣る